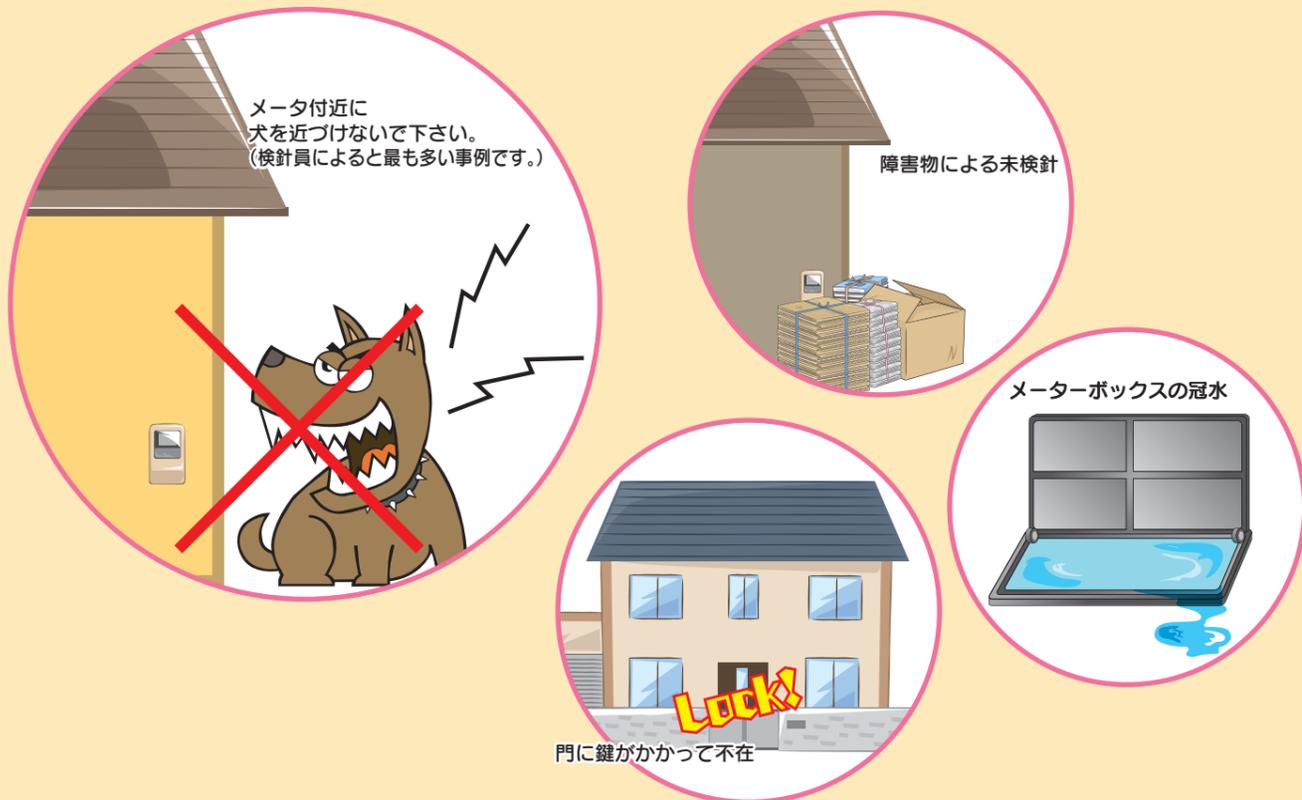


検針員からのお願い！

水道料金の検針を正しくおこなうため、皆様のご協力をお願いします。



検針時に異常が発見された場合は、「水道検針からのお願い」票を投函しますので、確認後速やかに(株)ジェネッツまで連絡をお願いします。

県営水道連絡先一覧

●水道工事業者の問い合わせ・給水設備に関することは

県営水道修繕センター  **0120-813283** (24時間電話受付)
 長野市篠ノ井布施高田1018-10 ※携帯電話・PHSからご利用になれます。

県の指定を受けた事業者(県営水道指定給水工事業者)
 長野県ホームページ <http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyousuidou/shitei.htm>

●給水装置新設等の申込・漏水・水道工事に関する問い合わせ・施設の見学等に関することは

上田市・千曲市(旧上山田町、戸倉町)、坂城町のお客様は 上田水道管理事務所 上田市諏訪形613 TEL 0268-22-2110 FAX 0268-22-2994 e-mail:uedasui@pref.nagano.lg.jp	長野市・千曲市(旧更埴市)のお客様は 川中島水道管理事務所 長野市川中島町四ツ屋100 TEL 026-284-1700 FAX 026-284-1702 e-mail:kawanakajimasui@pref.nagano.lg.jp
---	---

けんえいすいどう vol.3 2010

このお知らせは、県営水道をご利用されているご家庭にお届けしています。

平成23年(2011年)3月

転居の際のお手続きはお早めに！

●料金・開閉栓・名義変更に関するお問い合わせは、下記事務所まで。

○上田市・千曲市(旧上山田町、戸倉町)・坂城町のお客様は

ジェネッツ上田事務所

TEL0268-29-0810 FAX0268-29-0820
 上田市諏訪形613(上田水道管理事務所内)

 **0120-971124**

○長野市・千曲市(旧更埴市)のお客様は

ジェネッツ川中島事務所

TEL026-286-1815 FAX026-286-1825
 長野市川中島町四ツ屋100(川中島水道管理事務所内)

 **0120-971105**

土日・祝祭日を除く8時30分から17時まで、お手続きを受け付けております。

(3月19日(土)、20日(日)、21日(月)、26日(土)及び27日(日)は土日・祝祭日ですが受け付けます。)

●お手続きの際は、以下のことをお尋ねします。

- ①使用者番号(検針票・納入通知書に記載されています)
- ②ご使用場所の住所(アパート名、部屋番号まで)
- ③お客様のお名前(水道を使っている方のお名前)
- ④水道を止める月日
- ⑤転居先のご住所・電話番号
- ⑥日中の連絡先(携帯電話の番号等)

使用者番号→



■ 注意 ■

※アパート等の集合住宅で、各入居者に県営水道が直接料金の請求を行っていない場合は、建物の管理者へお問い合わせください。

※給水申込み・開栓の場合は、使用を開始する前日までにご連絡ください。

※下水道は、市・町が管理しておりますので、お手続きはお住まいの市役所・町役場へ連絡をお願いします。



水道モニターの皆様を対象に水道施設見学会を開催しました。

長野県企業局では、お客様のニーズを把握し、より一層のサービスの充実を図るために、長野県営水道(末端給水)水道モニターを50名の方に委嘱しております。

その活動の一環として、平成22年11月26日(金)に上田市諏訪形浄水場で水道施設見学会を開催し、水道モニター様にご参加いただきました。

当日は「県営水道の概要」等の説明や浄水場内の施設見学を行いました。水道モニター様には、たくさんの貴重なご意見をいただきありがとうございました。水道モニターは平成23年度も募集します。募集時期、募集人員は後日ご案内します。



事務所にて：見学会参加の水道モニター様、寒い中お疲れ様でした。



▲概要説明の様子



▲高速凝集沈殿池にて



▲ろ過池洗浄を見学している様子

県営水道の情報はホームページでもご覧になれます！

<http://www.pref.nagano.jp/kigyousuidou/index.htm>



2010秋冬号で募集した「お客様の声」ハガキで、問い合わせが多かった質問について回答しました。ご覧ください。

水道使用料金、加入金および工事負担金については、こちらをご覧ください。

県営水道は安心・安全な水です。水質検査結果は、こちらからご覧ください。

修繕工事の際は、こちらの指定給水装置工事事業者一覧表から最寄りの水道工事店を調べることができます。

県営水道の業務概要や経営状況をお知らせしています。

県庁内の行政情報センター、県合同庁舎内の行政情報コーナーでも、ホームページを閲覧できます。